

第Ⅳ編

子育て支援計画

第1章	子育て支援の現状	115
第2章	基本的考え方	128
第3章	施策の内容	133

目次

第1章	子育て支援の現状	115
1	子育てを取り巻く現状	115
2	子育て支援事業の現状	118
3	子育て支援に対する意識	122
4	ひとり親家庭の状況	124
第2章	基本的考え方	128
1	基本方針	128
2	テーマ	129
3	体系図	131
第3章	施策の内容	133
テーマ1	地域における子育てを支援するまち	133
(1)	子育て支援施策の充実	133
(2)	子育て支援活動の推進	134
テーマ2	多様なニーズにあわせた保育サービスを推進するまち	135
(1)	保育所サービスの向上と民間活力の導入	135
(2)	多様な保育ニーズへの対応	137
(3)	放課後における児童の健全育成	138
テーマ3	地域の青少年健全育成を支援するまち	139
(1)	子どもたちの居場所づくり	139
(2)	地域における体験機会への支援	140
(3)	思春期の心の問題への対応	141
テーマ4	子どもに関する相談・支援体制の充実したまち	142
(1)	子育て相談・情報提供の充実	142
(2)	児童虐待防止対策の充実	143
(3)	ひとり親家庭への支援	144
(4)	障害児施策の充実	145

第1章

子育て支援の現状

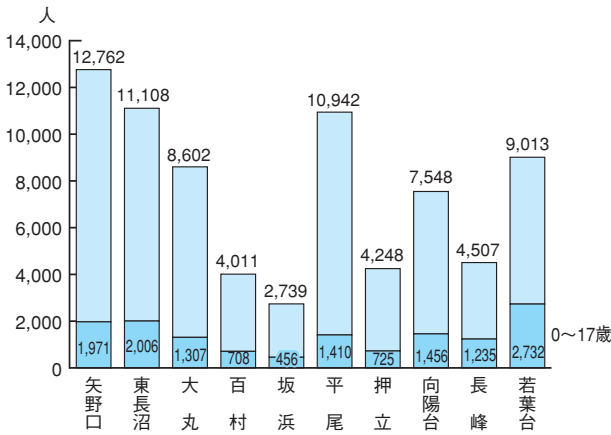
1 子育てを取り巻く現状

(1) 地域別人口と18歳未満人口

本市の人口は、ニュータウン地区の人口増加が大きいいため、地域別人口に大きな違いがあります。平成17年10月現在の住民基本台帳では矢野口の12,762人が最も多く、次いで東長沼の11,108人、平尾の10,942人などとなっています。

0～18歳未満人口の割合は若葉台が30.3%、長峰が27.4%、向陽台が19.3%と、この3地域は平均の18.6%を上回り高い割合となっていますが、いずれもニュータウン地区です。

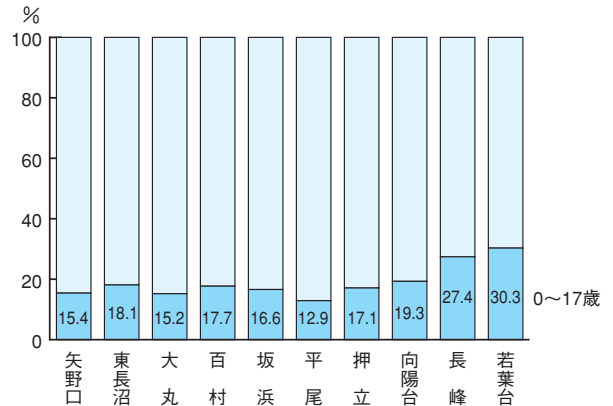
地域別人口（平成17年10月1日現在）



注：外国人登録者数を除く

（資料）住民基本台帳

18歳未満の地域別人口構成（平成17年10月1日現在）



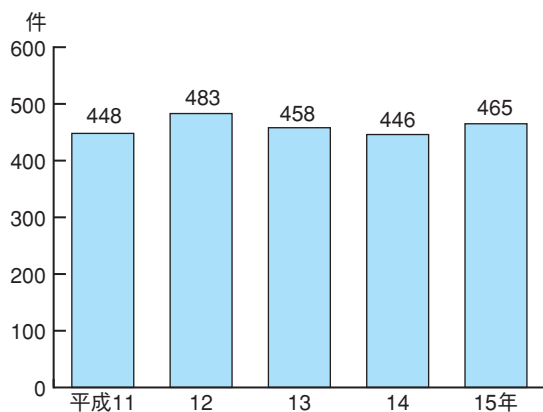
注：外国人登録者数を除く

（資料）住民基本台帳

(2) 婚姻・未婚の動向

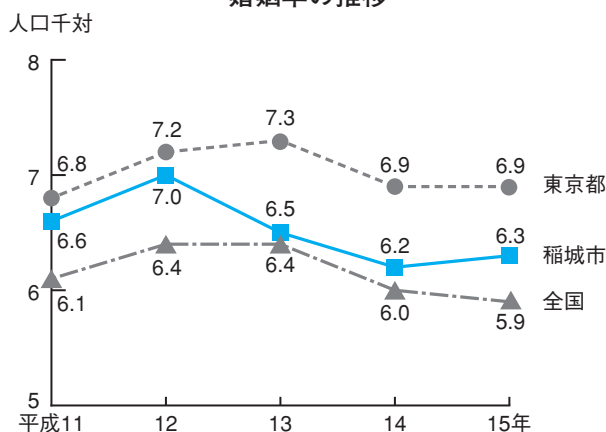
婚姻件数は、平成11年から平成15年にかけては、年間450件前後であり大きな変化はありません。人口千人当たりの婚姻率は、全国の中でも東京都が高く、全国平均はそれに比べて低いものとなっていますが、本市は両者の中間で推移しています。

婚姻件数の推移（稲城市）



(資料) 東京都人口動態統計

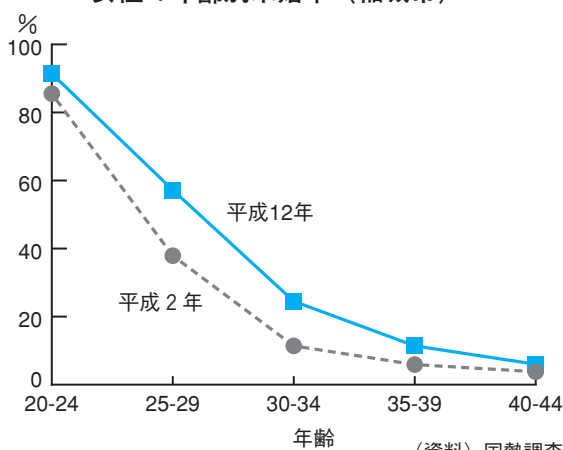
婚姻率の推移



(資料) 人口動態調査、東京都人口動態統計

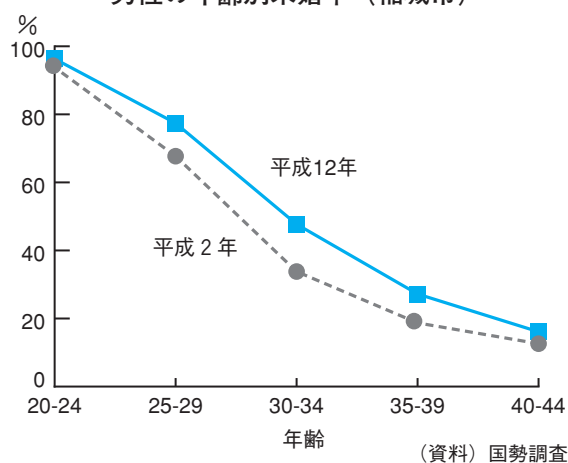
未婚率は、20～40歳代前半までを男女別の年齢5歳区分で見ると、男女すべての年齢で、平成2年から平成12年にかけて上昇しています。

女性の年齢別未婚率（稲城市）



(資料) 国勢調査

男性の年齢別未婚率（稲城市）



(資料) 国勢調査

(3) 就労の状況

平成12年の国勢調査における15歳以上人口のうち、就業者は34,889人で、全体の就業率は59.4%と約6割となっています。男女別の就業率は、男性72.3%、女性45.9%となっており、女性の就業率は2人に1人に近づきつつあります。

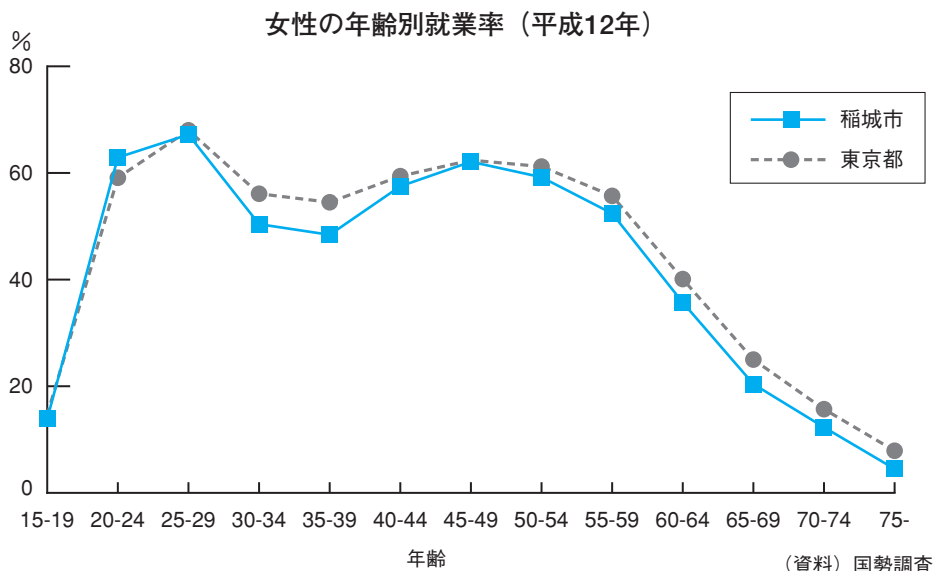
■ 男女別就業率（平成12年）（稲城市）■

単位：人、%

	総数 (A)	労働力人口			非労働力 人口	就業率 (B/A)
		総数	就業者 (B)	完全失業者		
男性	30,102	22,799	21,767	1,032	5,398	72.3
女性	28,586	13,728	13,122	606	14,289	45.9
合計	58,688	36,527	34,889	1,638	19,687	59.4

(資料) 国勢調査

女性の年齢別就業率は、出産適齢期の30歳代に就業率が落ち込む、いわゆるM字型を描いています。M字型は、わが国の女性就労の特徴ですが、本市と東京都を比較すると、本市の方が30歳代の就業率は低くなっています。



2 子育て支援事業の現状

(1) 事業の概要

本市では様々な子育て支援事業を現在まで充実・拡大しながら進めてきています。子育て支援事業費の予算は、民生費児童福祉費で、その事業費の決算額は下表のとおり毎年数パーセントの伸びで執行をしてきています。

■ 子育て支援事業費決算額 ■

単位：百万円

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
決算期	2,226	2,517	2,587	2,641	2,952	3,185	3,192
伸び率	100	113	116	118	132	143	143

(資料) 稲城市各年決算書

子育て支援事業は、子育て家庭への経済的な支援策として児童手当、育成手当、児童扶養手当等を実施し、医療費の負担軽減としては、乳幼児医療制度を実施してきています。

また、子育て家庭の保護者の就労等支援を目的として、保育所運営事業や放課後児童健全育成事業として学童クラブの運営を実施し、更に、ファミリー・サポート・センター事業で保育事業等の補完も実施しています。

そのほか、在宅の子育て家庭を支援する事業としては、稲城市子ども家庭支援センターを設置し事業運営を実施するほか、保育所では子育てひろば事業や園庭開放などによる地域活動事業も実施し、また、児童館等でも子育て家庭を対象にした事業などを実施しています。

(2) 事業の内容

① 保育事業

・ 保育施設の整備

稲城市は、ニュータウン事業を実施する中で保育事業を計画し、その事業の進捗に合わせて、保育所の新規建設を下表のとおり進めています。

■ 保育所新規建設の状況 ■

	平成元年度	平成4年度	平成7年度	平成11年度	平成14年度
保育所名	私立向陽台 保育園	私立城山保育園	私立もみの木 保育園	私立若葉台 バオバブ保育園	私立もみの木 若葉台保育園
定員	130人	100人	110人	110人	120人

(資料) 子育て支援課

なお、既存の公立・私立保育所でも下表の改修等を実施し、認可定員の変更など事業の充実をしています。

■ 保育所改修の状況 ■

	平成11年度	平成15年度	平成16年度
保育所名	私立松葉保育園	市立第6保育園	市立第1保育園
定員	(増築) 一時保育及び子育て ひろば事業を実施	(増築) 認可定員：100名 →130名に変更	(分園設置) 認可定員：115名 →130名に変更

(資料) 子育て支援課

・保育所入所待機児の解消

本市では、保育需要の増加する中、保育所の新設や施設の増築などのほか、認可定員を超えた受け入れ定員の弾力化を図り、待機児解消に努めてきており、こうした対応により、各年4月の待機児童は下表のとおりとなっています。

■ 保育所待機児童の状況 ■

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
待機児童数	22人	20人	40人	50人	17人	25人	47人

(資料) 稲城市各年決算書

・保育サービス事業

保育サービスでは、特別保育事業として0歳児保育、障害児保育、延長保育を実施しています。なお、延長保育の充実として全園午後7時までの保育を実施することを目標に順次進めてきており、現在、私立保育所は全園で午後7時までの延長保育を実施しています。

また、一時保育事業は平成11年度から2園で実施し、現在、私立保育所3園で実施しています。子育てひろば事業は人口2万人に1カ所の割合で整備できるものですが、現在、私立保育所3園で実施をしています。

・その他保育事業

年末保育事業は平成15年度より市立第1保育園で実施し、市内の公立・私立保育所在園児の利用を図っています。また、家庭福祉員事業では、現在、市内2カ所で家庭的保育事業を実施しています。

②稲城市子ども家庭支援センターの職員体制

稲城市子ども家庭支援センターは、在宅子育て家庭への支援の必要性から、稲城市地域福祉計画改定版の計画年度より幾分早め平成13年7月に設置し、同年10月から現在実施している総合相談や遊びのひろば事業を開始し、下表のように職員体制の充実をしてきています。

■ 稲城市子ども家庭支援センターの職員体制の状況 ■

	平成13年10月	平成15年4月	平成15年8月	平成16年4月
職員体制	嘱託職員1名 臨時職員3名	嘱託職員1名 臨時職員5名	正規職員1名 臨時職員5名	正規職員2名 臨時職員5名

(資料) 子育て支援課

③放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の施設整備

学童クラブの施設整備では、ニュータウン事業等を実施する中で、学校敷地内に学童クラブの単独施設を下表のとおり新築整備しています。また、地域の需要に対応して施設の増築なども実施しています。

■ 学童クラブ新築整備の状況 ■

	平成3年度	平成9年度	平成13年度	平成15年度
学童クラブ名	向陽台 学童クラブ	長峰 学童クラブ	若葉台 学童クラブ	平尾 学童クラブ

(資料) 子育て支援課

④乳幼児医療費助成制度

乳幼児医療費助成制度は、東京都の制度を基本として、所得制限を設け事業実施しています。

しかし、子育て支援の充実を図る観点から稲城市独自の事業として、平成13年10月より0歳児の所得制限を撤廃し、平成16年10月からは1歳児まで事業の拡大をしています。

⑤幼稚園における延長保育等の状況

市内には7つの幼稚園があり、子育て家庭への支援として、在園児に対する延長保育や、未就園児の保育を実施しております。

■ 幼稚園における延長保育等の利用状況（市内幼稚園7園合計；延人数） ■

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
延長保育	14,491	15,679	16,439
未就園児クラス	5,962	6,151	7,249
未就園児行事	3,910	4,624	5,457

（資料）子育て支援課

(3) 事業情報の提供

①ホームページ

情報化時代の対応では、稲城市のホームページに子育て情報として、保育所や学童クラブのしおりや入所状況、子ども家庭支援センターの案内、児童手当・乳幼児医療費助成制度・児童扶養手当などの制度を紹介し、情報を提供しています。

②いなぎ子育てブック

稲城市では、子育てに関する様々な情報を市民に伝えるため、平成13年度に稲城市子育て支援ガイドブック子育てガイドを発行し、子育てに関する情報を冊子として市民に提供しています。また、平成14年度には、この子育てガイドをいなぎ子育てブックにした改訂版を発行し、情報提供の充実に努めています。

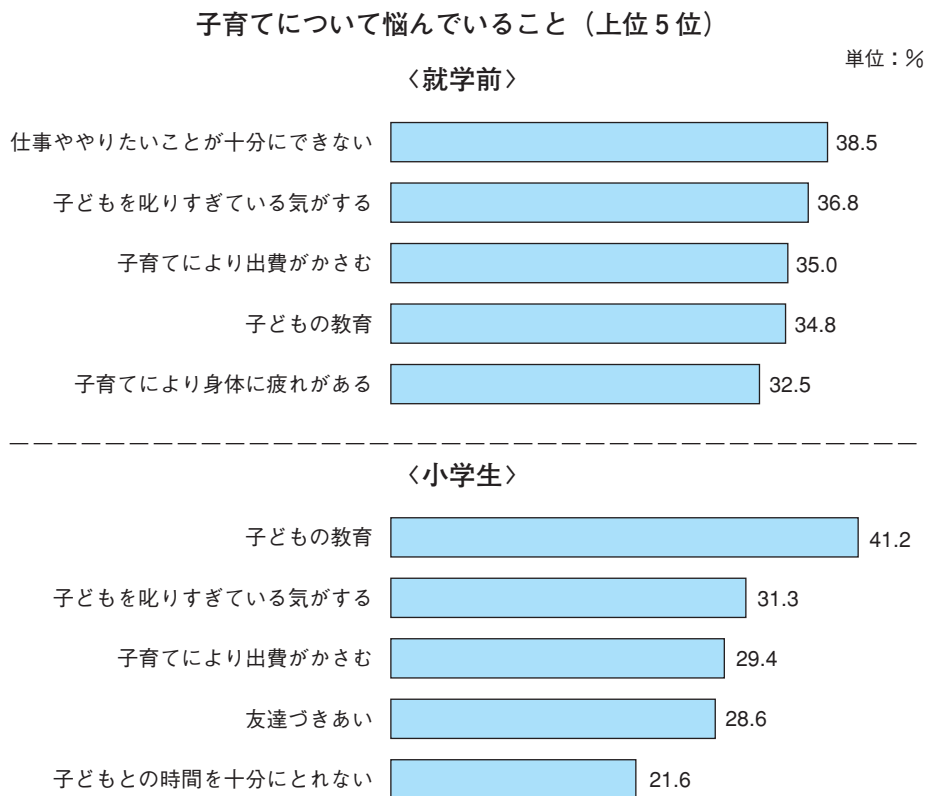
3 子育て支援に対する意識

ここでは、稲城市次世代育成支援に関するアンケート調査（平成16年11月実施）の結果を掲載します。次世代育成支援に関するアンケート調査では、子どもが就学前の保護者と小学生の保護者に対して実施しています。

(1) 子育てに関して悩んでいること

就学前の保護者による回答は、「仕事ややりたい事が十分にできない」、「子どもを叱りすぎている気がする」、「子育てにより出費がかさむ」などがあまり差がなく上位にあげられています。

これに対し、小学生の保護者は、「子どもの教育」を多くの人があげています。

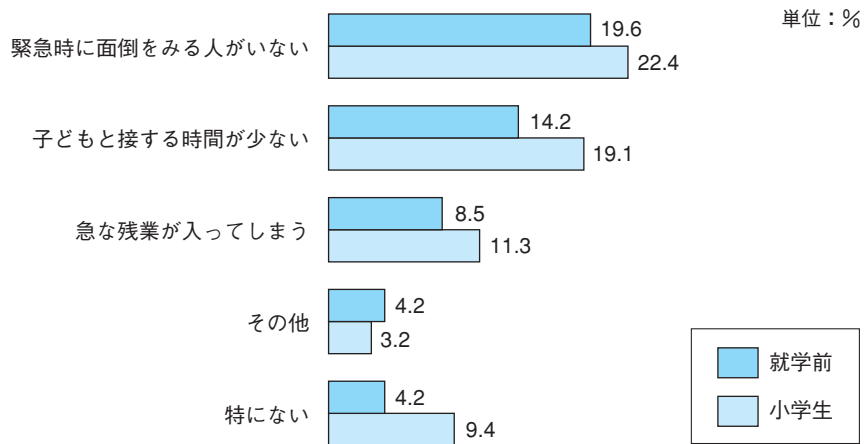


注：就学前と小学生では選択肢が一部異なる。

(2) 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じていること

現在、子育てをしながら仕事をしている人が、仕事と子育てを両立する上で大変だと感じていることは、「緊急時に面倒をみる人がいない」、「子どもと接する時間が少ない」、「急な残業が入ってしまう」などが上位の回答となっており、これは就学前及び小学生の子どもをもつ保護者に共通しています。

仕事と子育てを両立する上で大変だと感じる事（上位5位）



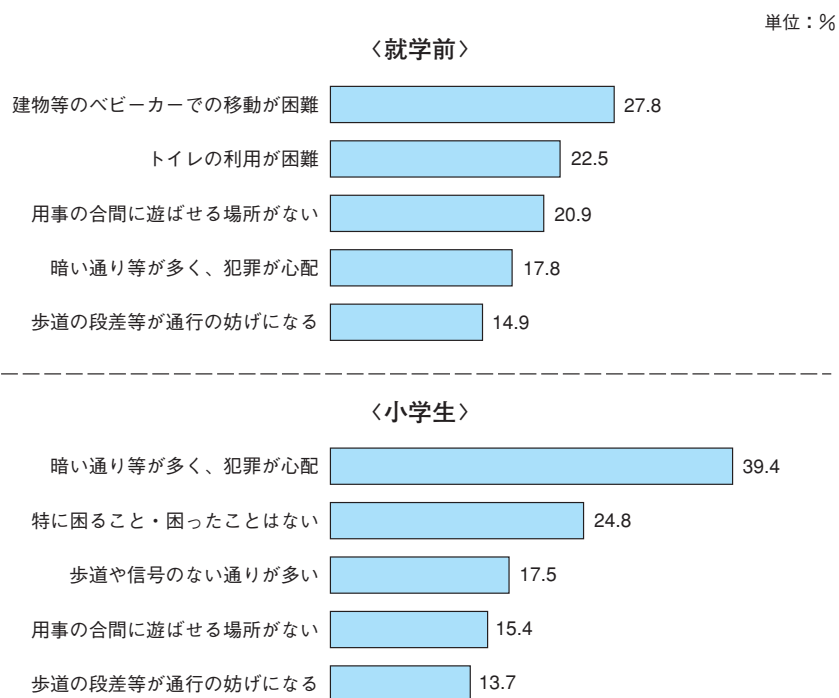
注：就学前と小学生では選択肢が一部異なる。

(3) 子どもと外出するときに困ること

子どもと外出するときに困ることは、就学前の子どもをもつ保護者の上位の回答は、「建物等のベビーカーでの移動が困難」、「トイレの利用が困難」、「用事の合間に遊ばせる場所がない」、「暗い通り等が多く、犯罪が心配」などとなっています。

これに対し、小学生の子どもをもつ保護者は、「暗い通り等が多く、犯罪が心配」を多くの方があげています。

子どもと外出するときに困ること・困ったこと（上位5位）



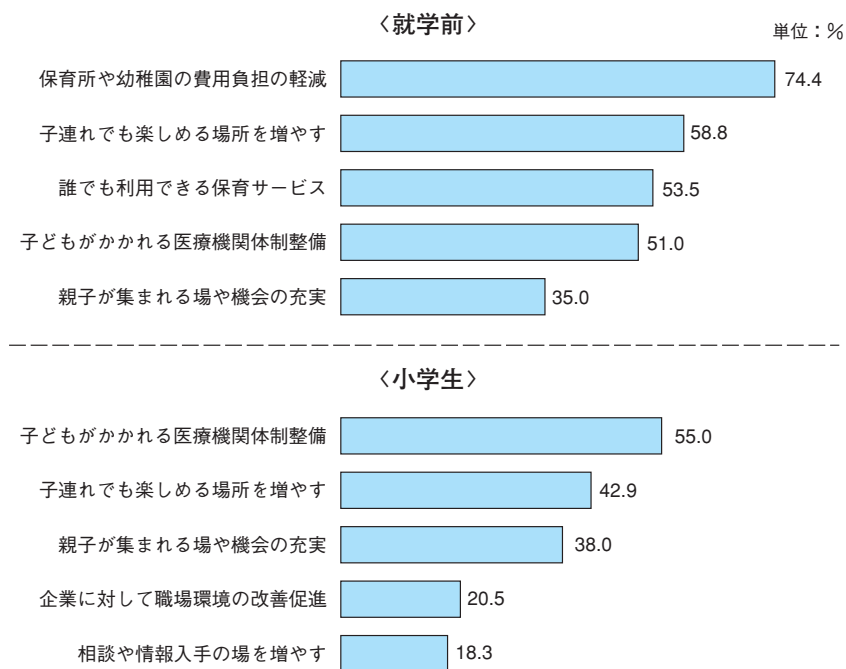
注：就学前と小学生では選択肢が一部異なる。

(4) 市に望む子育て支援策

市に望む子育て支援策で最も多いのは、就学前の子どもをもつ保護者は「保育園や幼稚園の費用負担の軽減」であり、小学生の子どもをもつ保護者は「子どもがかかれる医療機関体制の整備」となっています。

次いで、「子連れでも楽しめる場所を増やす」が共通して多くあげられていますが、それ以下の回答は、就学前では「誰でも利用できる保育サービス」や「子どもがかかれる医療機関体制整備」、小学生では「親子が集まれる場や機会の充実」などとなっています。

市に望む子育て支援策（上位5位）



注：就学前と小学生では選択肢が一部異なる。

4 ひとり親家庭の状況

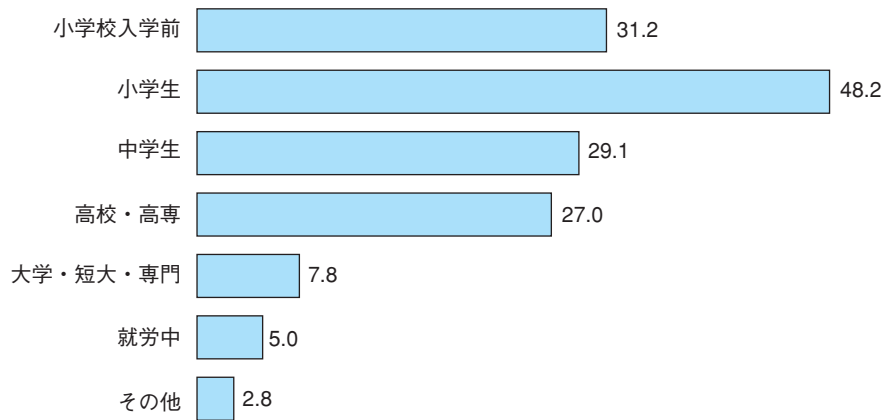
ここでは、稲城市保健福祉総合計画策定に関するアンケート調査〈ひとり親家庭〉の結果を用いて状況を掲載しています。

(1) 子どもの就学状況

一緒に住んでいる子どもの就学状況は、「小学生」が約半数、「小学校入学前」「中学生」「高校・高専生」が同程度の約3割となっています。

子どもの就学状況

単位：％

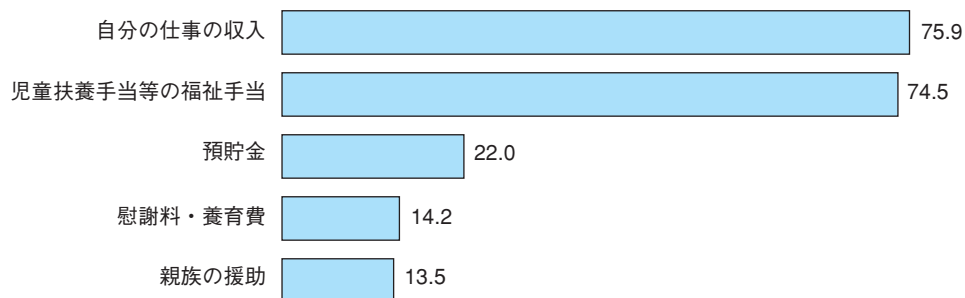


(2) 生計のたて方

現在、どのように生計をたてているかについては、「自分の仕事の収入」と「児童扶養手当等の福祉手当」を多くの方があげています。特に、「児童扶養手当等の福祉手当」は就学前の子どもをもつと想定される20歳代で最も多くなっています。

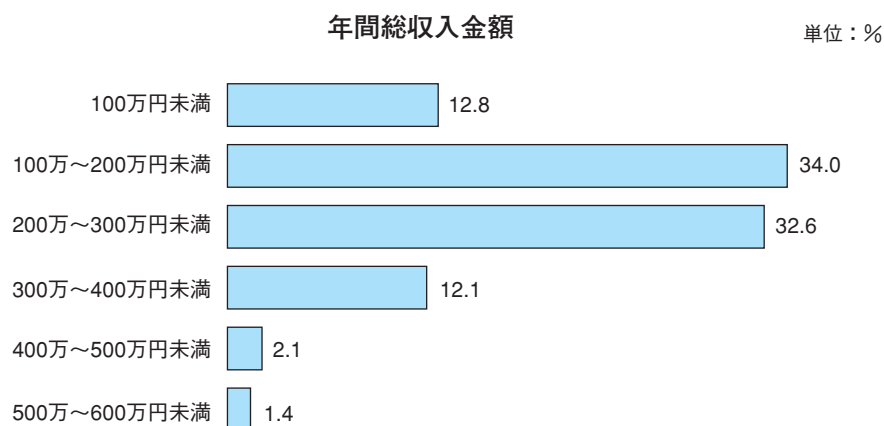
現在どのように生計をたてているか

単位：％



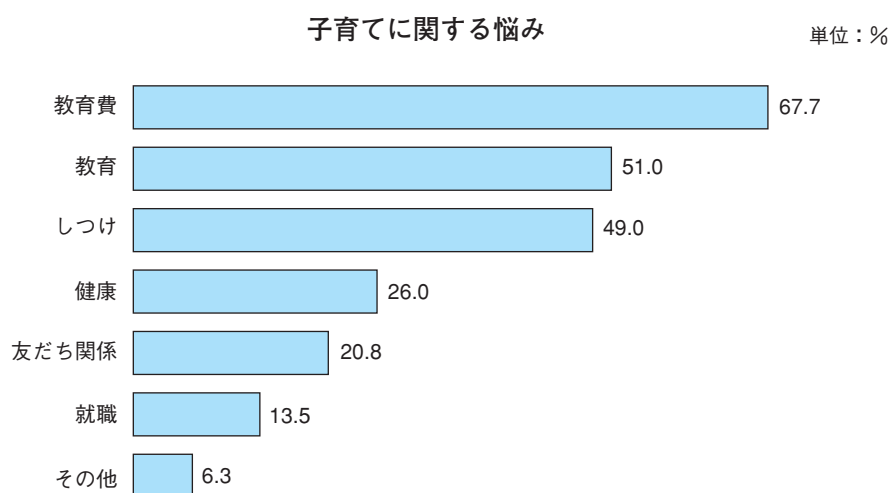
(3) 収入の状況

この1年間の収入は「100万～200万円未満」と「200万円～300万円未満」で7割近い回答となっています。



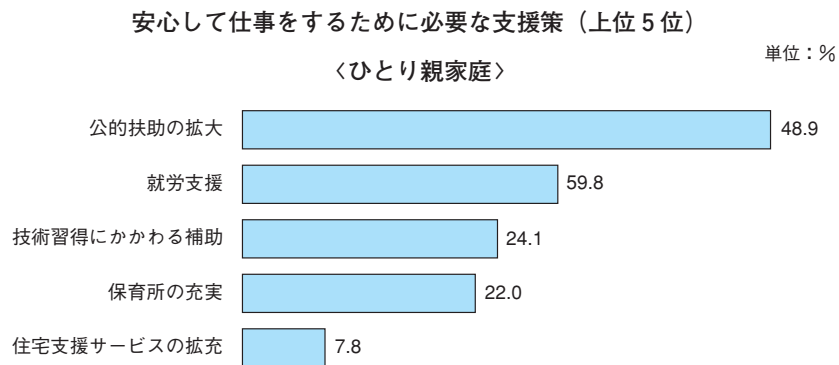
(4) 子育てに関する悩み

子育てに関する悩みでは、7割近い人が『ある』と回答していますが、悩みの内容は「教育費」が最も多く、次いで「教育」「しつけ」が同程度となっています。



(5) 安心して仕事をするために必要な支援策

ひとり親家庭では、安心して仕事をするために必要だと思う支援策として、「公的扶助の拡大」を約半数の人があげており、そのほか「就労支援」、「技術習得にかかわる補助」、「保育所の充実」などが上位の回答となっています。



第2章

基本的考え方

1 基本方針

市民、地域、行政がそれぞれの役割分担を明確にした中で、行政が市民と共に歩みながら地域社会におけるすべての子育て家庭への支援を推進します。

子育て家庭については、その保護者が子育てについて、第一義的な責任を有するという基本的認識のもとで、家庭その他の場において子育ての意義についての理解が深められ、また、子育てに伴う喜びが実感されるよう、地域や行政が子育て家庭と共に考えていきます。

地域としては、PTA、民生委員・児童委員、青少年育成地区委員会、子育てサポーター、子育てサークル、その他地域の住民などが、地域における子どもの存在と重要性を確認し、地域支援活動や見守りなどにより、子育てに取り組む姿勢や役割を明確にし、地域住民や関係者との意識の高揚など、地域の子育て支援力を強化します。

行政は、子育て家庭への様々な支援を実施するとともに、地域における活動が、団体等子どもたちにとって、地域の様々な人たちとの出会いや交流の場となるような取組を促進します。

こうして地域でみんなで支え合い、子育てを応援して、それを通じて地域づくりを目指し、本計画の基本方針を次のように定めます。

**育ち育てる力を
みんなで応援するまちづくり**

2 テーマ

テーマ1 地域における子育てを支援するまち

子ども家庭支援センターやひろば事業などを通して子育てに関する相談をはじめ、親子の交流ができる場、子育ての仲間づくりなど交流型子育て支援事業の充実を図ります。

一方、地域において子育てを支えていく活動として重要な役割を担っている子育てサポーター（子育てボランティア）の養成に努めるとともに、子育てサークルの育成・支援やファミリー・サポート・センター事業の充実などにより、子育て体制を強化します。

施 策

- ①子育て支援施策の充実
- ②子育て支援活動の推進

テーマ2 多様なニーズにあわせた保育サービスを推進するまち

今後の保育サービスについては、待機児童の解消や在宅子育て家庭に対する支援等に積極的に取り組んでいく必要があります。公立保育所については、特色あるサービスや多様な保育ニーズへの対応を図る観点から、市の長期総合計画に基づき実施される大規模改修の時機に合わせて段階的に民営化を行っていきます。

一方、母親が就労する家庭が増加していることなどにより、学童クラブ（放課後児童健全育成事業）の利用希望が増加していることから、地域の実情に即し、学童クラブの充実を図ります。

施 策

- ①保育所サービスの向上と民間活力の導入
- ②多様な保育ニーズへの対応
- ③放課後における児童の健全育成

テーマ3

地域の青少年健全育成を支援するまち

地域の人間関係や社会基盤に支えられながら、子どもたちの豊かな人間性や社会性が育まれてきましたが、地域コミュニティの連帯感は希薄化するなど、地域社会は大きく変貌しています。こうした状況を踏まえ、豊かな地域環境をつくり出し、様々な交流・体験を通して、より身近なところから次代を担う人づくりに努めていきます。

一方、思春期特有の心の問題に対処するため、関係機関との連携を図ります。

施策

- ①子どもたちの居場所づくり
- ②地域における体験機会への支援
- ③思春期の心の問題への対応

テーマ4

子どもに関する相談・支援体制の充実したまち

子育てに対する不安や負担感をもつ人が増えています。子育て支援サービスの情報を積極的に提供していくとともに、地域全体で子育て家庭を支援し、安心して子育て相談ができる体制づくりに努めます。また、子ども家庭支援センターが子育ての総合窓口としての役割を果たすことができるよう、体制整備を図ります。

児童虐待は、発生予防と早期発見に向けた知識や認識の周知に努めるとともに、地域住民と行政関係機関が一体となった取組を推進します。

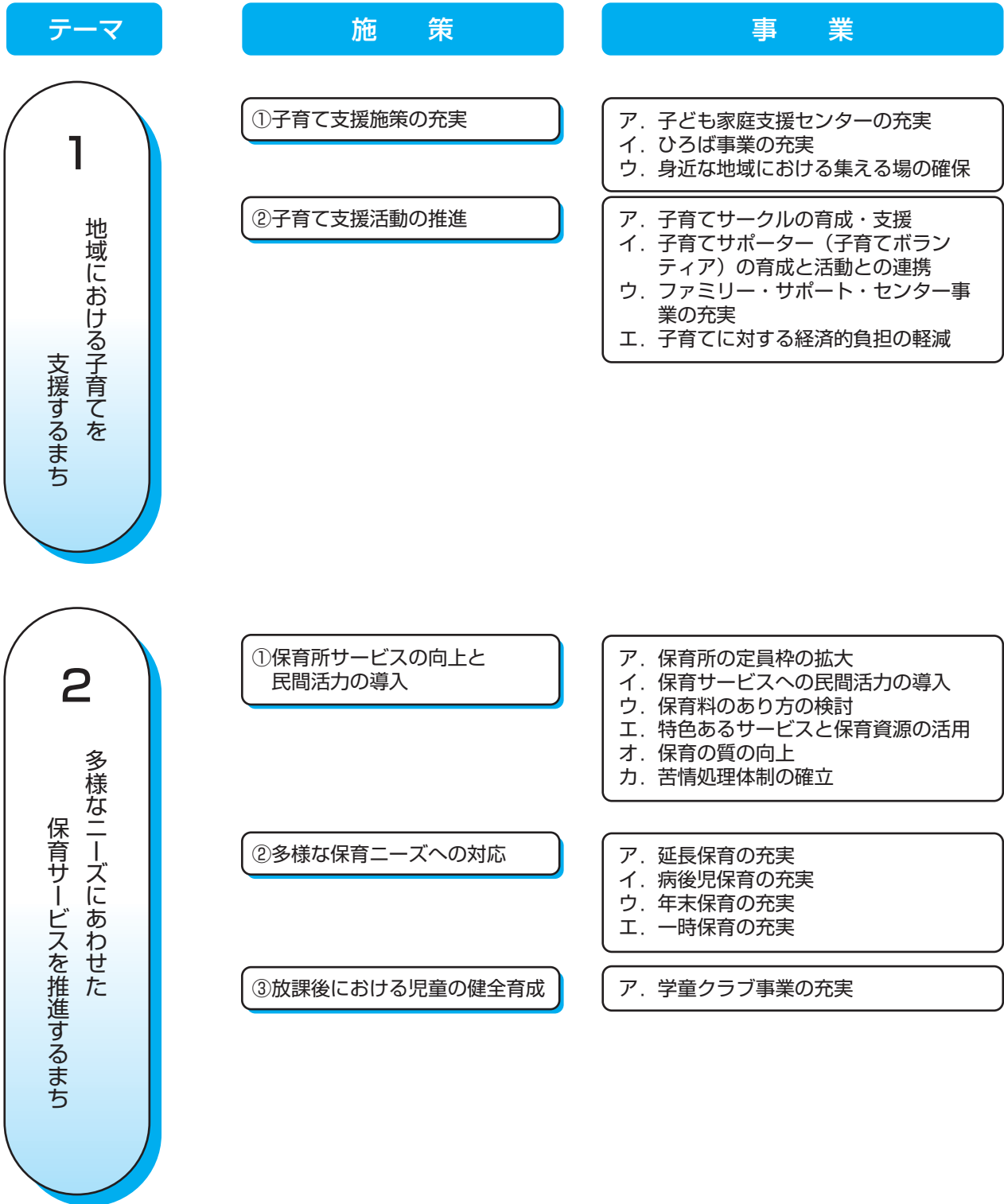
離婚の増加などにより、ひとり親家庭が増えています。相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、就労支援や生活及び経済的支援に努めます。

障害のある子どもとその家族が地域で交流できるよう、地域住民の理解の促進に努めるとともに、障害の早期発見、早期療育に向けた体制づくりなどに努めます。

施策

- ①子育て相談・情報提供の充実
- ②児童虐待防止対策の充実
- ③ひとり親家庭への支援
- ④障害児施策の充実

3 体系図



テーマ

3

地域の青少年健全育成を
支援するまち

施策

①子どもたちの居場所づくり

②地域における体験機会への支援

③思春期の心の問題への対応

事業

ア. 児童館事業の推進
イ. 中高生のための居場所づくり

ア. 青少年育成地区委員会活動との連携
イ. 子どもの体験学習への支援
ウ. 文化・芸術活動への支援
エ. スポーツ・レクリエーション活動の推進

ア. 思春期の相談・支援

4

子どもに関する相談・
支援体制の充実したまち

①子育て相談・情報提供の充実

②児童虐待防止対策の充実

③ひとり親家庭への支援

④障害児施策の充実

ア. 子ども家庭支援センター等での相談及び情報提供の充実
イ. 子育て支援機関等の相互連携によるネットワーク化
ウ. インターネットの活用

ア. 児童虐待の予防の充実
イ. 地域における見守り体制の充実

ア. 相談体制の充実
イ. 就労の支援
ウ. 生活支援の充実
エ. 経済的支援の充実

ア. 早期療育体制の充実
イ. 保育所、幼稚園における障害児の受け入れの推進
ウ. 障害児の日常生活支援の推進

第3章

施策の内容

テーマ1 地域における子育てを支援するまち

施策(1) 子育て支援施策の充実

本市では子ども家庭支援センターを1カ所設置して、すべての子育て家庭のための親子の交流の場であるとともに、子育て不安に対する相談・指導・情報提供、子育てサークルやグループへの支援などを行っています。

乳幼児をもつ子育て中の親が交流し、親の子育て力を高める居場所として効果が期待されるひろば事業があります。本市では、子ども家庭支援センターに遊びのひろばを開設する一方、私立保育所の3園では、子育てひろば事業として相談や啓発事業を実施しています。ひろばの利用は年々増えており、今後更に積極的なPRとともに開所日数を増やしたり、事業内容の充実を図ります。

また、児童館の午前中を活用した乳幼児親子事業などとの連携を図っていきます。

主要事業

事業	事業内容
ア. 子ども家庭支援センターの充実	子育て相談や的確な情報提供、子育てサークルの育成など、効果的なサービス提供を図ります。 〔関連事業〕 ○相談事業と情報の提供
イ. ひろば事業の充実	子ども家庭支援センターや保育所におけるひろば事業について周知を図るとともに、親子が気軽に集い、交流できる場を提供し、相談や、遊び等、事業内容の充実を図ります。 〔関連事業〕 ○遊びのひろば ○子育てひろば
ウ. 身近な地域における集える場の確保	児童館を活用した乳幼児親子事業などとの連携を図ります。 〔関連事業〕 ○乳幼児親子事業

施策(2) 子育て支援活動の推進

核家族化や地域の都市化が進み、子育て経験の豊かな人とのつながりが少なく、育児に不安や悩みをもつ親が増えています。そのため、育児不安をもつ親が孤立しないよう、身近な相談役としての子育てサポーター（子育てボランティア）の確保に努めます。また、子育てに喜びや楽しみを見出すことができるよう、子育ての悩みを共有化する子育てサークル活動の促進など、仲間づくりやコミュニケーションを通して、親の育児力を高めることにつながる活動を支援していきます。

また、育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員となり、相互に援助活動を行うファミリー・サポート・センターの充実を図ります。

一方、子育てにかかる経済的負担の軽減等を目的に、児童手当の給付や乳幼児医療費助成などを行っていますが、本市の乳幼児医療助成については、今後も充実を図っていきます。

主要事業

事業	事業内容
ア. 子育てサークルの育成・支援	<p>子育てサークルの育成に努め、子育ての楽しさや悩みを共有したり、仲間づくりやコミュニケーションを通して親の育児力を高め、お互い助け合ったりする活動を支援します。</p> <p>〔関連事業〕 ○子育てグループネットワーク事業</p>
イ. 子育てサポーター（子育てボランティア）の育成と活動との連携	<p>子育てサポーター養成講座を通して、子をもつ親の悩みを聞いたり、親同士のコミュニケーションが図れる場づくりなどに取り組む子育てサポーターの育成と活動との連携を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○子育てサポーター養成講座、子育てサポーターの日の実施</p>
ウ. ファミリー・サポート・センター事業の充実	<p>ファミリー・サポート・センター事業の充実を図るため、子育ての援助を行う活動会員の育成や活動会員同士の交流による助け合い活動の充実を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○ファミリー・サポート・センター事業</p>
エ. 子育てに対する経済的負担の軽減	<p>各種手当等、保護者の経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○児童手当支給、乳幼児医療費助成 ○障害児福祉手当 ○就学援助費、奨学資金、就園奨励費、私立幼稚園等園児保護者負担軽減、在宅幼児教育費、就学奨励費</p>

テーマ2 多様なニーズにあわせた保育サービスを推進するまち

施策(1) 保育所サービスの向上と民間活力の導入

市内には公立6園、私立7園の計13園の保育所があり、保育サービスの充足に取り組んでいます。しかし、ニュータウン地区での子どもの増加に比して、平尾・坂浜地区など一部の地域では子どもの減少といったように、地域により子どもの数に偏りがあることや、年度途中からの入所希望が多いこと、更には、低年齢児の保育へのニーズが高いことなどから、入所が難しいといった面もみられ、待機児童が出ています。

このため、待機児童解消を目指した児童の受け入れの拡大を図ることが必要となっています。更に、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくことも求められます。こうした保育ニーズへの対応を図る観点から、公立保育所への民間活力の導入を図り、保育所の効果的な運営を目指していきます。

また、多様な保育ニーズへ対応するための選択肢の一つとして、東京都認証保育所の活用を図っていきます。

一方、保育サービスが誰でも利用できる一般的な保育サービスへ変わってきている中で、子育て施策全体における子育て家庭間での受益と負担の公平性を考慮していく必要があります。

そのため、保育料について、応益負担の考え方を基本に、国や東京都の動向なども見定めながら、低所得者の方に対する配慮をしつつ、公平な負担のあり方を検討していきます。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 保育所の定員枠の拡大	<p>保育所の定員増や定員の弾力化により、待機児童の解消を目指します。</p> <p>〔関連事業〕 ○保育室運営事業 ○家庭福祉員事業</p>
イ. 保育サービスへの民間活力の導入	<p>待機児童の解消と多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくため、民間活力の導入を図り、保育所の効率的な運営を目指します。</p> <p>また、多様な保育ニーズへ対応するための選択肢の一つとして東京都認証保育所の活用を図っていきます。</p> <p>〔関連事業〕 ○保育所等運営委託事業 ○認証保育所運営費補助事業</p>
ウ. 保育料のあり方の検討	<p>受益と負担の公平性の観点からの保育料のあり方の検討をしていきます。</p> <p>〔関連事業〕 ○稲城市保健福祉推進委員会</p>
エ. 特色あるサービスと保育資源の活用	<p>保育所ごとに特色あるサービスの展開を図るとともに、地域の子育てを支援する拠点として、保育所における園庭の開放、相談の実施など地域の保育資源としての活用を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○子育てひろば、一時保育 ○保育所の育児相談事業</p>
オ. 保育の質の向上	<p>保育技術を高めることはもとより、地域の子育て相談にも対応できるよう保育士等の研修を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○東京都社会福祉協議会研修などへの派遣</p>
カ. 苦情処理体制の確立	<p>保育サービスに伴う利用者からの苦情解決のため、保育所における苦情処理体制の充実と第三者委員の設置を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○第三者委員の設置 ○稲城市福祉権利擁護センター事業</p>

施策(2) 多様な保育ニーズへの対応

保護者の勤務時間の長時間化や就労状況の多様化などからの延長保育のニーズが高まっているため、充実を図っていきます。

また、保育所に入所していない家庭の、急病や冠婚葬祭などに伴う一時保育については、今後、緊急の理由によるものに加え、育児疲れなどのリフレッシュ時の利用が多く見込まれ、こうした利用ニーズへの適切な対応を図ります。病後児保育については、その利用状況等を見定めながら充実を図ります。

その他、幼稚園においても、在園児に対する延長保育や未就園児の保育を実施しており、保育所とともに子育て家庭への支援を図ります。

主要事業

事業	事業内容
ア. 延長保育の充実	保護者の勤務時間が長くなっているなど、保育時間の延長ニーズに対応するため、延長保育時間の充実を図ります。 〔関連事業〕 ○延長保育事業
イ. 病後児保育の充実	病気回復期にある乳幼児の保育を推進していくため、病後児保育の充実を図ります。 〔関連事業〕 ○病後児保育事業
ウ. 年末保育の充実	保護者の年末の就労に対応するための年末保育の充実を図ります。 〔関連事業〕 ○年末保育事業
エ. 一時保育の充実	一時保育に対する高い需要に即した利用ができるよう、一時保育実施園の拡大に努めます。 〔関連事業〕 ○一時保育事業

施策(3) 放課後における児童の健全育成

学童クラブは、1学校あたり1学童クラブとして整備してきており、現在市内には11の学童クラブがあります。しかし、利用者は年々増える傾向にあり、一部の学童クラブで待機児童がみられることから、地域の実情に配慮した学童クラブの充実を図ります。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 学童クラブ事業の充実	待機児童が発生している地域については、既存施設の有効活用や地域の実情に即し、弾力的な充実を図っていきます。
	〔関連事業〕 ○学童クラブ事業

テーマ3 地域の青少年健全育成を支援するまち

施策(1) 子どもたちの居場所づくり

身近な地域で子ども同士が交流等を行うことのできる場として、放課後等に自主活動ができる場や土日に活動したり遊べたりする場、子どもに遊びを教えてくれる場があげられます。

子どもに健全な遊び場を提供している児童館については、市内に5児童館が設置されています。これらの中心的役割を担っている児童館については、地域の実情に配慮しながら設置を図り、子どもたちの居場所づくりに努めます。

併せて、中高校生が気軽に立ち寄り、自主的な活動ができるような居場所づくりに努めます。

主要事業

事業	事業内容
ア. 児童館事業の推進	<p>児童館については、就学前の子どもから中高校生までの幅広い子どもを対象に、地域の人たちと連携した事業を推進します。</p> <p>〔関連事業〕○創作事業、健康増進事業、交流事業、乳幼児親子事業</p>
イ. 中高生のための居場所づくり	<p>中高校生が自分たちの居場所として気軽に集まり、自主的な企画運営などができるフリースペースを児童館の中に設置し、中高校生世代の居場所の確保を図ります。</p> <p>〔関連事業〕○中高生のためのフリースペース「サクセス」 ○「中高校生タイム」</p>

施策(2) 地域における体験機会への支援

本市では市内9地区にある青少年育成地区委員会によりふれあいの森でのキャンプや地区行事、農業体験など、特色ある活動が行われています。

また、中学校区ごとに地域教育懇談会を設置し、学校、幼稚園、保育所、PTA、民生委員・児童委員、自治会、文化センターなど様々な関係者が集まり、健全育成活動に向けた取組が図られています。

地域において子どもたちが自主的に参加し、自由に遊び、体験することのできる機会の拡大を推進していきます。

主要事業

事業	事業内容
ア. 青少年育成地区委員会活動との連携	青少年育成地区委員会活動を通して、様々な体験の機会や場を充実し、青少年が地域で主体的に生活でき、本市への誇りやお互いを理解し合う気持ちが持てるよう努めます。
イ. 子どもの体験学習への支援	青少年育成地区委員会が実施するふれあいの森でのキャンプ、行事など、様々な体験学習の機会を活用し、子どもたちと地域の人たちとの交流を支援します。また、ジュニアワーカーセミナーを通じて指導者の養成を推進します。 〔関連事業〕○青少年育成地区委員会活動 ○ジュニアワーカーセミナー ○地域土曜学校
ウ. 文化・芸術活動への支援	子どもたちが様々な文化・芸術にふれることができるよう、鑑賞機会の提供に努めます。 〔関連事業〕○稲城市青少年芸術文化活動育成
エ. スポーツ・レクリエーション活動の推進	子どもたちが日常生活の中で、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康の増進や体力の向上、仲間づくりが行えるように努めます。 〔関連事業〕○学校施設の開放 ○スポーツ大会

施策(3) 思春期の心の問題への対応

近年、社会環境の変化に伴い、いじめや不登校、ひきこもり、少年事件の多発など、思春期における心の健康問題が大きな社会問題となっています。

いじめや不登校など、子どもたちの多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを進めるとともに、関係機関との連携を図ります。

主要事業

事業	事業内容
ア. 思春期の相談・支援	保健所、保健センター、児童相談所、教育相談所、市役所窓口などで行う相談事業との連携を図ります。

テーマ4

子どもに関する相談・支援体制の充実したまち

施策(1) 子育て相談・情報提供の充実

子育て支援活動は、保育所や幼稚園をはじめ、子ども家庭支援センターや保健センター、民生委員・児童委員などにより幅広く行われ、併せて子育て支援情報も伝えられています。

また、子育て支援課では、いなぎ子育てブックや保育所のしおりを作成し、広報紙やホームページなどと合わせ、サービス利用者への周知を図っていきます。

主要事業

事業	事業内容
ア. 子ども家庭支援センター等での相談及び情報提供の充実	複雑化・多様化する相談に対応し、情報提供を図るため、子ども家庭支援センターを子育て支援に関する総合的な相談及び情報提供の窓口として位置付け、専門的な職員の配置など、体制の充実を図ります。 〔関連事業〕 ○相談事業と情報の提供 ○保育所の育児相談事業
イ. 子育て支援機関等の相互連携によるネットワーク化	各子育て支援機関・施設が情報提供や相談に的確に対応できるよう、子育て支援機関・施設の相互連携によるネットワーク化を図ります。 〔関連事業〕 ○子ども家庭支援センター
ウ. インターネットの活用	インターネットを活用した子育て情報の提供の充実を図ります。 〔関連事業〕 ○ホームページ子育て情報提供事業

施策(2) 児童虐待防止対策の充実

子どもの権利を侵害するといえる児童虐待やいじめなどが大きな社会問題になっています。児童虐待は家庭内で行われることが多いため、顕在化しにくく、また、加害者が保護者である場合が多く、対応がむずかしいといった面も指摘されています。

本市では、母子保健サービスなどを通して発生予防につなげるとともに、多摩児童相談所と連携し、対応を図っています。児童虐待に関する共通の知識や認識を広く市民に周知し、早期発見努力義務を促し、迅速に情報を関係機関につなぐことを推進します。

また、子ども家庭支援センターが積極的な関わりをもつ中で、職員はソーシャルワーカーとして、保育所、幼稚園、学校、保健センター、児童相談所、医療機関など、地域の子育て支援機関等の連携・協力を円滑にし、子ども虐待防止に関するネットワークの強化を図ります。

■ 主要事業 ■

事業	事業内容
ア. 児童虐待の予防の充実	母子保健サービスや子ども家庭支援センターでの相談業務をはじめ、保育所、幼稚園、学校など子育て支援機関・施設の日常業務において発生予防、早期発見に取り組みます。 〔関連事業〕 ○相談事業 ○児童虐待対応事業 ○稲城市の母子保健における虐待予防
イ. 地域における見守り体制の充実	民生委員・児童委員や子育てサポーター、子育てサークル、地域の人たちとの協力・連絡体制を強めることで、身近な地域での見守り体制の充実を図ります。 〔関連事業〕 ○児童虐待防止連絡協議会、事例検討会

施策(3) ひとり親家庭への支援

近年は、母子家庭及び父子家庭のひとり親家庭が増加し、経済的・社会的に不安定な状況が多く、子育てや家事の悩みを抱えているケースも多くなっています。

ひとり親家庭の支援にあたっては、経済的支援を継続するとともに、生活の安定と自立の促進に向け、個々の家庭状況に対応した生活・就労支援に努めていきます。また、家庭での養育が困難な子どもに対しては、関係機関・施設と連携を図ります。

主要事業

事業	事業内容
ア. 相談体制の充実	<p>関係機関との連携のもと、母子自立支援員や民生委員・児童委員による生活相談体制を充実し、母子家庭の自立の促進や父子家庭の子育てや生活支援に努めます。</p> <p>〔関連事業〕 ○母子健康相談 ○心の専門相談事業</p>
イ. 就労の支援	<p>職業訓練や技能習得の機会の充実、職業紹介などの充実を関係機関へ働きかけるとともに、就労への環境を整えます。</p> <p>〔関連事業〕 ○資格取得講習受講料等補助事業 ○保育所優先入所</p>
ウ. 生活支援の充実	<p>一時的に子育てが困難となったひとり親家庭に対するホームヘルパー派遣や、児童の養育が十分にできない場合に、母子生活支援施設等の活用に努めます。</p> <p>〔関連事業〕 ○ホームヘルプサービス事業 ○母子生活支援施設との連携</p>
エ. 経済的支援の充実	<p>児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成、入学援助金助成など、経済的支援を図ります。</p> <p>〔関連事業〕 ○児童扶養手当等 ○医療費助成、児童入学援助金、休養ホーム利用支援、母子福祉資金</p>

施策(4) 障害児施策の充実

障害のある子どもとその家庭は、日常生活の中で様々な支援を必要としていることが多く、保育や教育等のいろいろな問題に直面しています。このため、地域住民の理解を深め、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、保健所、医療機関などとの連携による支援が求められます。

市では障害の早期発見、早期療育に向けた体制づくりに努めてきていますが、子ども家庭支援センターで相談を行う中で、発達の遅れが心配される幼児は、保健センターや専門機関を紹介し、利用につなげるなどの指導・援助を図ります。

主要事業

事業	事業内容
ア. 早期療育体制の充実	乳幼児健康診査や相談活動等で発達の支援が必要と認められた乳幼児に対して、子ども家庭支援センターとの連携の中で、療育相談や指導など、早期療育体制の充実に努めます。 〔関連事業〕 ○乳幼児健康診査事業 ○相談事業
イ. 保育所、幼稚園における障害児の受け入れの推進	障害児保育は、障害児にとって集団生活や生活習慣の面で、大きな効果が期待されることから、保育所、幼稚園の受け入れ体制の推進を図ります。 〔関連事業〕 ○障害児保育巡回訪問指導事業 ○障害児保育事業
ウ. 障害児の日常生活支援の推進	障害児の日常生活の利便を図るため、児童居宅生活支援事業の利用促進に努めます。 〔関連事業〕 ○在宅心身障害児緊急一時保護事業 ○日常生活用具給付事業 ○ホームヘルプサービス事業